

豊橋市都市交通ビジョン

平成 16 年 3 月

豊 橋 市

Contents

1. ビジョン策定の趣旨	1
2. ビジョンの位置付け	2
3. 基本理念	2
4. 目指すべき将来像	3
5. 基本目標及び方針	4
6. 区域と手段における交通の考え方	13
7. 現状及び将来イメージ	18

1. ビジョン策定の趣旨

都市交通は、都市間及び都市内における人や物資の移動であり、社会経済活動や生活行動において非常に重要な部分を担い、我々の生活にとって欠かせないものとなっています。また、交通は都市と密接な関係にあることから、土地の利用や施設の立地と交通体系とが一体となった都市を形成するために、これからのまちづくりにおいては道路だけでなく交通全体を考慮していかなければなりません。

豊橋市のまちづくりを見ると豊橋駅を中心として、J R東海道本線を始めとする鉄道や東部の住宅地を結ぶ路面電車、放射状に路線が形成されたバス、機動性の高いタクシーにより公共交通網が整備され、それにあわせて都市も発展してきました。しかし、近年のモータリゼーションの進展により人々の主な交通手段が自動車へ移行し、多くの民間施設や公共施設などが近郊・郊外へ進出及び移転をしたため、都市構造は大きく変わりました。

これまでの豊橋市の交通における取り組みでは、道路交通、特に自動車交通を円滑にする自動車優先の社会への対応が主となっていました。その結果、渋滞や交通事故のような交通問題、騒音や大気汚染などのような環境問題といった自動車に起因する問題が出てきています。

社会情勢の変化としては、近い将来5人に1人が高齢者と想定されるような高齢社会の進展、言語や生活習慣の異なる外国人の増加などの国際化、情報通信技術の発達による高度情報化への対応、地球規模の課題である地球温暖化、資源の枯渇などのエネルギー問題、将来に想定されている東海地震や東南海地震などの大規模災害への対応要請などがあり、これらも交通の課題として捉える必要があります。

このような豊橋市における様々な課題を解決し、都市交通政策を効率良く有効に進めていくために、行政、事業者、そして市民を包括する交通の目標を定めることが必要です。

そこで、本ビジョンでは、将来の交通体系として目指すべき姿を明らかにし、これを達成するために基本的な目標及び方針などを設定します。

2. ビジョンの位置付け

豊橋市基本構想・基本計画

豊橋市のめざす将来像と、これを実現するために必要な施策の基本的な考え方を示し、まちづくりを進めていくうえで、行財政運営を総合的かつ計画的に行うための基本となるものです。

豊橋市都市計画マスタープラン

都市計画の基本的な方針を示し、豊橋市における都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに、各地域のまちづくりの方針を定めるものです。

豊橋市都市交通ビジョン

豊橋市の将来交通体系として目指すべき姿を明らかにし、それを達成するための基本目標及び方針を示すものです。本ビジョンは、20年後の平成36年(2024年)を見据えたものです。なお、社会情勢などの大きな変化があった場合、必要に応じて見直しを行っていきます。

豊橋市都市交通マスタープラン

都市交通ビジョンにおける基本目標・方針の重要度を示し、ビジョンを実現するための施策を計画立案するものです。

3. 基本理念

豊橋市では、人が豊かで快適に生活し、社会活動を営むことができるとともに、環境への負荷が小さく持続的な発展が可能な都市を形成するために、自動車優先の社会からの転換を促し、人優先の社会に向けた取り組みを進めることにより、多様な交通手段を誰もが使い、過度に自動車交通に依存しない都市交通体系を構築していきます。

4. 目指すべき将来像

基本理念で掲げる都市交通の将来像は、

「人・地域・環境をつなぐ みんなにやさしい交通のまち・とよはし」

○ 誰もが安全で快適に移動できる交通のまち

高齢者や子供、障害者を含むすべての人が安全に安心して移動できるとともに、快適に交通手段を利用できるような人にやさしい交通を目指します。

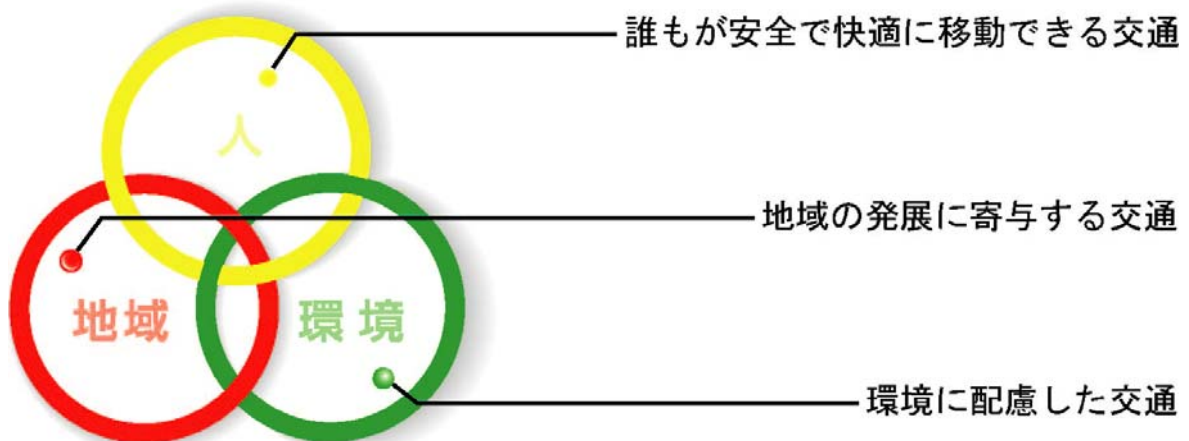
○ 地域の発展に寄与する交通のまち

中心市街地の活性化や三河港を中心としたまちづくりが進むなど、豊橋市に持続的な活力と発展をもたらす交通を目指します。

○ 環境に配慮した交通のまち

地球温暖化や大気汚染、資源枯渇といった環境への課題に対して交通面から取り組むことにより、環境にやさしいまちづくりを進める交通を目指します。

将来像のイメージ



5. 基本目標及び方針

目指すべき将来像を実現させるために長期的な基本目標を定めて、それに向けて推進していく方針を設定します。

基本目標 人にやさしく、安全・安心な交通づくり

豊橋市でも高齢化が進行し、近い将来には、5人に1人が高齢者になると予測されます。そこで、誰でもいっしょに暮らせる社会の実現のために、高齢者や子供、障害者を含むすべての人が快適に移動できるような交通環境が求められています。

また、豊橋市では交通事故が多くなっていることから、これを減らさなければなりません。交通事故から大切な人命を守り、市民が安全に安心して生活できるような社会が望まれています。

さらに、将来に東海地震や東南海地震が想定されることから、災害に強いまちづくりを交通面から支えて進めていく必要があります。

方針

○誰もが移動しやすい交通環境の構築を進めること

良好な歩行環境や利用しやすい自転車環境、そして利便性や快適性の高い公共交通は、豊橋市民の要望として大きいものです。そこで、これまでの自動車優先社会を反省し、人優先となる社会を構築するために、様々な交通手段により誰もが快適に移動できるような交通環境づくりをさらに進めます。

主な施策例：

- ・歩行環境のユニバーサルデザイン^{*1}化・・・歩道の段差解消、わかりやすい公共サインづくりなど
- ・利用しやすい自転車環境の整備・・・自転車道の整備、駐輪場の設置など
- ・公共交通機関のユニバーサルデザイン化・・・低床車両の導入検討、駅等のバリアフリー^{*2}化など

○交通事故を減らす交通安全対策を進めること

交通安全施設の整備や交通安全指導などは、これまでも行政や警察、市民などにより取り組まれてきました。これによって一定の成果を上げつつも、交通事故件数の増加傾向は変わっていません。そこで、人命は大切であるという認識から交通事故を減らすために、引き続いて交通安全対策を進めます。

主な施策例：

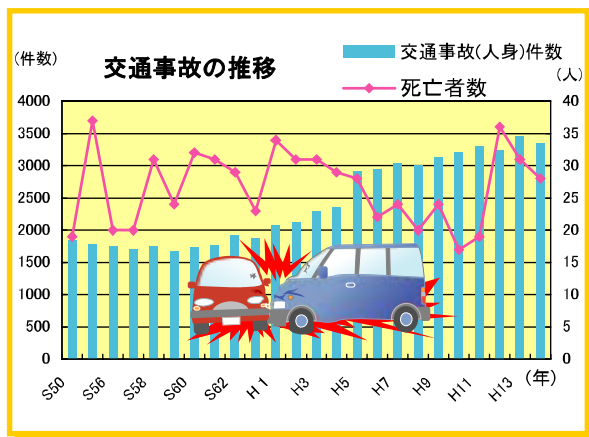
- ・交通安全に向けた整備・・・歩道の設置、道路照明灯やカーブミラー・防護柵の設置など
- ・交通安全意識の普及徹底・・・交通安全運動の実施、交通安全教育の推進など
- ・違法駐車排除・・・違法駐車防止条例に基づいた活動の推進など
- ・効果的な交通規制の推進・・・住宅地内の速度抑制策の実施など

○災害に強い交通基盤の整備を進めること

豊橋市は平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域^{*3}に、また、平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域^{*4}に指定されました。災害発生時に甚大な被害が予想される中、防災や被災時の復旧対策を交通面から支援するために、交通基盤の整備を進めます。

主な施策例：

- ・道路の地震防災対策・・・落石や地滑り等の危険箇所対策など
- ・橋梁の耐震化・・・落橋防止対策、橋脚補強対策、老朽橋の架替えなど
- ・災害避難路の確保・・・幹線道路の整備、電線類の地中化、狭小道路の拡幅など
- ・災害に強い道路ネットワークの整備・・・緊急輸送道路の早期整備など



用語説明

1. ユニバーサルデザイン

健全者、障害者の分け隔てなく、誰もが使いやすく、楽しみやすいものにするというもの。まちづくり、公園、道具、おもちゃなど、様々な分野で導入が始まっている。

2. バリアフリー

障害者や高齢者の生活や活動に不便な障壁となっているものを取り除くこと。

3. 地震防災対策強化地域

国が「大規模地震対策特別措置法」に基づき、東海地震で著しい被害を受ける恐れがあり、地震防災対策を強化する必要があるとして指定した地域のこと。

4. 東南海・南海地震防災対策推進地域

国が「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、東南海・南海地震で著しい被害を受ける恐れがあり、地震災害を防ぐ必要があるとして指定した地域のこと。

基本目標 生活に魅力を感じる交通づくり

現在、市民のライフスタイルや価値観は多様化していることから、毎日の暮らしの中で、市民一人一人が豊かな生活を実感し、社会参加ができるような交通環境が求められています。そして、市民自らが積極的にその環境づくりに関わっていくことが望まれています。

また、中心市街地は、様々な社会的要因により都市構造が変化し、中心市街地の人口減少や諸機能の相対的な低下が進んでいます。今後は、まちなか文化の創造や都心居住、回遊型まちづくりといった中心市街地の整備方針に合わせて、多機能な交流拠点を支えるための交通環境を構築する必要があります。

さらに、近年は心の豊かさやゆとりある生活、美しい景観への要求が高まっており、緑化や良好な交通施設などによる潤いと安らぎのある交通空間の創出が求められています。

方針

○生活環境を維持・向上させる交通環境の構築を進めること

日常生活に密着した交通に対する市民の要望も多いことから、生活環境の維持・向上のために必要に応じた交通基盤の整備や改修などを行います。そして、交通弱者にとって公共交通は欠かせないものであることから、地域の交通環境を維持するために、生活拠点となる地域には必要に応じて生活を支える交通を確保し、市民活動を促進させます。

主な施策例

- ・生活道路の整備・・・生活道路の改修や拡幅など
- ・生活環境を守る交通基盤の整備・・・低騒音舗装敷設や遮音壁の設置など
- ・生活を支える交通の確保・・・公共交通の維持、コミュニティバス・タクシー^{※5}の導入検討など

○中心市街地活性化のための交通改善を進めること

平成12年3月に豊橋市中心市街地活性化基本計画が策定され、交流や生活などの側面からにぎわいを高めていくことを目指し、交通機能の向上を図ることが求められています。豊橋駅を拠点として他の地域とを結ぶ多様な交通手段が整備されていますが、中心市街地の活性化のために、都市の装置としての公共交通機関や回遊性を向上させるような交通基盤の整備を進めます。

主な施策例：

- ・駐車利便性の向上・・・共通駐車券^{※6}の利用拡大、駐車場マップの配布など
- ・中心市街地の回遊性向上・・・レンタサイクル^{※7}の導入など
- ・人を優先とした交通環境の構築・・・歩行者優先道路の検討など
- ・活性化に寄与する交通システムの整備・活用・・・路面電車の活用、都心回遊交通システムの導入検討など

○潤い・安らぎのある交通空間の創出を進めること

アメニティ^{※8}豊かな環境をつくるために、街路樹や草花などにより交通空間にも緑を創出し、緑のネットワークの形成を図ります。また、交通施設の整備に際しても、市民が気軽に休める空間や公共交通機関の待ち時間を快適に過ごせるような空間、景観にも配慮した空間などにより憩いの空間の創出を進めます。

主な施策例

- ・道路空間の緑化・・・街路樹の植栽や花壇の設置など
- ・休憩スペース等の設置・・・ベンチやポケットスペースの設置など
- ・公共交通機関の待ち空間における快適性の向上・・・バス停や電停の環境整備、情報提供サービスなど
- ・ボランティア活動による環境づくり・・・道路の530運動^{※9}の推進、交通施設的美観等の向上など



用語説明

5. コミュニティバス・タクシー

一定の地域内を、地域の必要目的に合わせて運行する乗合バスや乗合タクシー交通のこと。行政が主体となって積極的に運行サービスの構築や維持に関わる人が多い。

6. 共通駐車券

中心市街地に自動車で訪れる買い物客などに対して、各駐車場単位で個別に発行していた駐車券を共通化し、点在する駐車場を便利に活用できるようにしたもの。

7. レンタサイクル

駅やバス停、特定の地域などで、自転車を貸し出すことで不特定多数の利用者が効率的に自転車を利用できるシステムのこと。

8. アメニティ

住むことの快適さや心地よさ、景観等を含め、人々の心をなごませる快適さのこと

9. 530 運動

昭和 50 年から葦毛湿原など自然歩道利用者の中で始まった、「ごみを捨てない」、「出さない」運動のこと。

基本目標 地域の活力を高める交通づくり

豊橋市は東三河の政治、経済、文化、交通の中心都市として栄えてきており、平成 11 年に中核市^{※10}に指定され、その役割はますます大きなものとなっています。その中で、道路は重要な社会基盤であり、社会経済活動にとって必要不可欠なものとなっています。そこで、道路の機能を十分に発揮するため、道路交通の円滑化を進める必要があります。

交通網の整備などにより市民の生活行動や情報は広域化し、東三河地域や三遠南信地域などとの繋がりも強まっているため、広域交通に対する期待はますます高まっています。

また、交通は物流の中で大きな役割を持っており、社会経済活動をより活発にして豊橋市の産業競争力を強化するためにも、より良い物流交通が望まれています。

方針

○道路交通の円滑化を進めること

道路は市民の生活を支え産業を発展させる基盤であるだけでなく、災害時のライフラインとしても重要な役割を担っています。市民生活を快適にし、社会経済活動を活発にするために必要な道路を整備して、さらに情報技術を活用して高度道路交通システム(I T S)^{※11}等を進めます。また、道路を効率良く利用するために、交通機関の連携(マルチモーダル^{※12})施策や交通需要マネジメント(T D M)^{※13}施策を推進します。

主な施策例

- ・環状道路及び幹線道路の整備・・・東三河環状線・豊橋環状線の整備など
- ・I T Sによる交通情報の提供・高度化・・・駐車場案内システムの高度化の検討など
- ・マルチモーダル施策やT D M施策の推進・・・公共交通機関の使いやすさ向上、駅等の交通連携・結節機能の強化など

○広域交流を促進する交通基盤の整備を進めること

人や物資の移動が広域化している中で、社会経済活動をさらに活発化させ、市民の生活行動を広げるために、幹線道路や高速鉄道などの広域交通網の利便性を向上させます。

また、国際流通拠点となっている三河港を活かし、さらに発展させるために、交通基盤の整備を進めます。

主な施策例

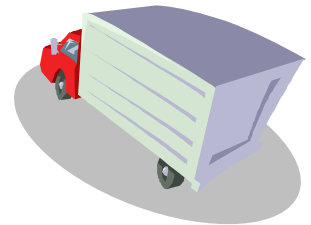
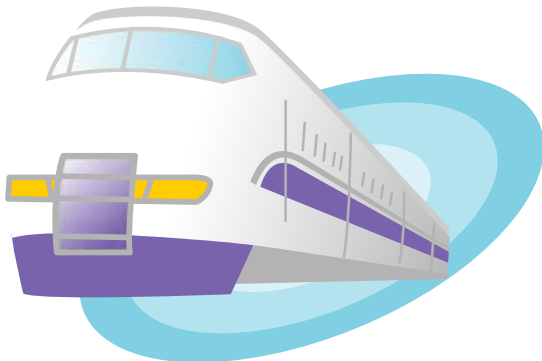
- ・高速道路へのアクセスの向上・・・国道 23 号線豊橋・豊橋東バイパスの整備など
- ・高速鉄道の利便性向上・・・新幹線の停車数の増加、既存鉄道路線間の相互直通運転の検討など

○物流交通の適正・効率化を進めること

豊橋が活力ある都市として発展していくために、また、物流の中でも自動車による割合が近年非常に高まり、小口・多頻度輸送が交通渋滞や大気汚染などの一因にもなっていることから都市環境悪化の対応策として、物流交通の適正・効率化を進めます。

主な施策例

- ・ 三河港の整備促進・・・中山水道航路やコンテナ埠頭の整備など
- ・ 共同集配等による積載の効率化・・・物流管理の情報化の検討など



用語説明

10. 中核市

人口 30 万人以上（但し、人口 50 万人未満の市は面積 100 k m²以上）で、一定の分野において政令指定都市に準じた権限特例を認められた自治体のこと。

11. 高度道路交通システム（ITS=Intelligent Transport Systems）

最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システムのこと。

12. マルチモーダル

複数の交通機関の連携による交通施策を推進し、利便性を向上することにより、都市全体の交通を円滑にする方法のこと。

13. 交通需要マネジメント（TDM=Transportation Demand Management）

自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市又は地域レベルの交通渋滞を緩和する手法の体系のこと。

基本目標 環境に配慮した交通づくり

近年の急速な自動車の普及などは市民生活を便利にする一方で、排気ガスの放出、資源やエネルギーの大量消費などにより、環境に大きな影響を与えています。今日の環境問題は、市民にとって身近な問題であるだけでなく、地球規模の問題でもあります。

このような問題を改善・解消するために、環境面で評価されている公共交通機関を活用するなどにより交通基盤を環境にやさしいものへと組み替え、このような交通機関の利用を促進する必要があります。

さらに、このことを推し進めるにあたっては企業や市民への啓発を行い、行政・企業・市民と一体となった取り組みをしていかなければなりません。

方針

○環境負荷の小さい交通基盤の整備を進めること

地球温暖化や大気汚染、資源の枯渇など多くの環境問題を改善・解消するために、環境負荷の小さい交通基盤の整備を進めます。

また、道路などの交通基盤の整備に際しては、循環型社会を将来にわたり形成していくように環境への配慮をします。

主な施策例

- ・公共交通機関の整備・・・新駅や新規路線の検討など
- ・自動車の低公害・省エネルギー化の促進・・・低公害車普及への補助など
- ・環境に配慮した道路整備・・・透水性舗装の整備やリサイクル材による道路整備など

○低公害・省エネルギーの交通手段への利用転換を進めること

現在の環境問題の多くは、資源やエネルギーの大量消費などによる環境負荷の増大が原因となっています。そこで、持続的発展が可能な社会を構築するために、人の移動や物流など交通面において低公害でエネルギー効率の高い交通手段へのシフトを進めます。

主な施策例

- ・公共交通機関・自転車への転換・・・パーク＆ライド^{※14}、サイクル＆ライド^{※15}の促進など
- ・公共交通機関・自転車の利用の促進・・・ノーカーダー^{※16}の普及・啓発など

○環境に配慮した交通行動への市民参加を進めること

環境問題は、社会経済活動や市民の生活行動と深く関連しており、誰もが関わりを持っています。そこで、環境に対する取り組みを豊橋市全体で行うために、市民参加を進め、行政だけでなく企業や市民の一人一人に至るまで浸透させ、交通への積極的な行動を促進させます。

主な施策例

- ・エコドライブ^{※17}の普及促進・・・バスや自動車のアイドリング・ストップ^{※18}運動の普及・啓発など
- ・自動車利用の抑制・平準化・・・自動車相乗りの普及・啓発、時差出勤^{※19}やフレックスタイム^{※20}制導入の奨励など



用語説明

14. パーク&ライド

最寄り駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車（＝パーク）し、鉄道等の公共交通機関に乗り換えて（＝ライド）、目的地まで行く方法のこと。

15. サイクル&ライド

最寄り駅まで自転車を使い（＝サイクル）、駅に近接した駐輪場に駐輪し、鉄道等の公共交通機関に乗り換えて（＝ライド）、目的地まで行く方法のこと。

16. ノーカーデー

日を決めて、不要不急の自動車利用を自粛する呼びかけのこと。

17. エコドライブ

アイドリングをしない、急な発進・加速・減速をしない、無駄な荷物を積まないなどの心がけにより、消費燃料を節約し、大気汚染物質や温室効果ガスの排出を削減する運転方法のこと。

18. アイドリング・ストップ

自動車が走っていないときにエンジンをかけたままにすること（＝アイドリング）をやめること。

19. 時差出勤

出勤時刻をずらすことにより、交通渋滞の緩和を促す方法のこと。朝・夕のラッシュ時に集中している交通量をその前後の時間帯へ分散させ、交通量のピークを低くする効果がある。

20. フレックスタイム

企業等において所定の労働時間内で出退勤時刻を従業員が自由に選べる制度のこと。出勤交通が一時に集中して混雑や渋滞を引き起こすことを緩和するのにも役立つ。

ビジョンの体系

基本理念や将来像、基本目標・方針を整理します。

基本理念

豊橋市では、人が豊かで快適に生活し、社会活動を営むことができるとともに、環境への負荷が小さく持続的な発展が可能な都市を形成するために、自動車優先の社会からの転換を促し、人優先の社会に向けた取り組みを進めることにより、多様な交通手段を誰もが使え、過度に自動車交通に依存しない都市交通体系を構築していきます。

将来像「人・地域・環境をつなぐ みんなにやさしい交通のまち・とよはし」

- 誰もが安全で快適に移動できる交通のまち
- 地域の発展に寄与する交通のまち
- 環境に配慮した交通のまち

基本目標 人にやさしく、安全・安心な交通づくり

方針

- 誰もが移動しやすい交通環境の構築を進めること
- 交通事故を減らす交通安全対策を進めること
- 災害に強い交通基盤の整備を進めること

基本目標 生活に魅力を感じる交通づくり

方針

- 生活環境を維持・向上させる交通環境の構築を進めること
- 中心市街地活性化のための交通改善を進めること
- 潤い・安らぎのある交通空間の創出を進めること

基本目標 地域の活力を高める交通づくり

方針

- 道路交通の円滑化を進めること
- 広域交流を促進する交通基盤の整備を進めること
- 物流交通の適正・効率化を進めること

基本目標 環境に配慮した交通づくり

方針

- 環境負荷の小さい交通基盤の整備を進めること
- 低公害・省エネルギーの交通手段への利用転換を進めること
- 環境に配慮した交通行動への市民参加を進めること

6. 区域と手段における交通の考え方

交通は人の移動や物流など都市の様々な活動によって発生することから、あらかじめ土地利用や施設立地と交通を一体的に考えることが必要です。

豊橋市の土地利用を見ると、豊橋駅周辺の中心市街地には都市機能やサービス機能が集積し、東三河地域の経済・産業の拠点となっています。その周りの市街化区域^{※21}には多くの人々が住んでおり、さらに外は市街化調整区域^{※22}として、優良な農地や自然環境が残されるとともに、点在する集落は生活の場となっています。そこで、豊橋市におけるこのような土地利用の特性とまちづくりの計画に合わせて、区域別の都市交通の方針を設定します。

豊橋市では自動車や鉄道、路面電車、バス、タクシー、そして自転車や徒歩といった多様な交通手段が使える環境にあることから、それぞれの特性に合わせて、交通手段別の都市交通の方針を設定します。

用語説明

21. 市街化区域

すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

22. 市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域のこと。

(1) 区域別の方針

① 中心部

中心市街地を活性化するために、自動車、鉄道、路面電車、バス、タクシー、自転車、徒歩等の多様な交通手段が利用できる既存の交通基盤を活かしつつ、拠点性及び回遊性を向上させるような交通環境の構築を進めます。



② 近郊区

住民の生活環境を維持・向上させるために、交通安全対策及び交通手段の利用転換を進めるとともに、社会経済活動を活発にするために、道路交通の円滑化を進めます。



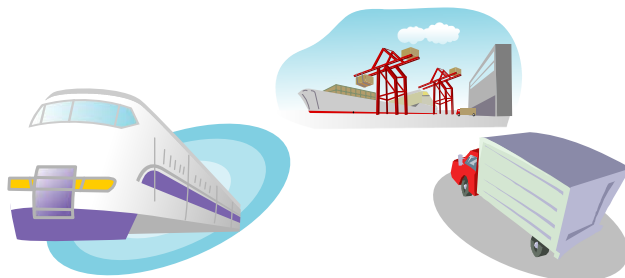
③ 郊外部

自然環境を保全し、住民の生活を支えるために、自動車と他の交通手段を適切に使える交通環境の構築を進め、市民の最低限としての生活交通を確保していきます。



④ 広域

広域交流・連携を推進するために、幹線道路や高速鉄道などの広域交通網の利便性を向上させます。また、三河港を活かし、さらに発展させるために、交通基盤の整備を進めます。

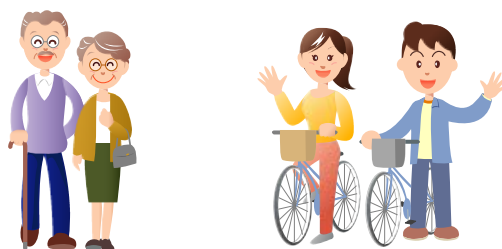


(2) 交通手段別の方針

① 徒歩・自転車

徒歩は交通の基本であることから、良好で安全な歩行空間など交通環境の構築を進め、中心部では中心市街地の回遊性を高めるためにも人優先とします。

自転車は通学や端末交通として身近で環境にやさしい交通手段であることから、走行・駐輪などの利用環境の構築を進めるとともに、普及啓発を進めます。



② 自動車

社会経済活動や市民の生活に欠かせないものですが、渋滞や交通事故の発生、環境負荷の増大などの問題もあるため、適正で効率的な利用を図るとともに、過度の依存を避けるために、他の交通手段への利用転換を進めます。



③ 公共交通機関

環境負荷の低減や都市の装置といったまちづくりの観点などから、自動車からの利用転換を進めます。

鉄軌道やバスで市域のほとんどを網羅していることから、この維持存続のために利用啓発を行うとともに、誰もが快適に移動できるように利用環境の構築を進めます。

特に、路面電車は豊橋のシンボルとして市民に親しまれており、特色あるまちづくりの面からも、活性化に向けたより利用しやすい環境の構築を進めて利用啓発を行います。

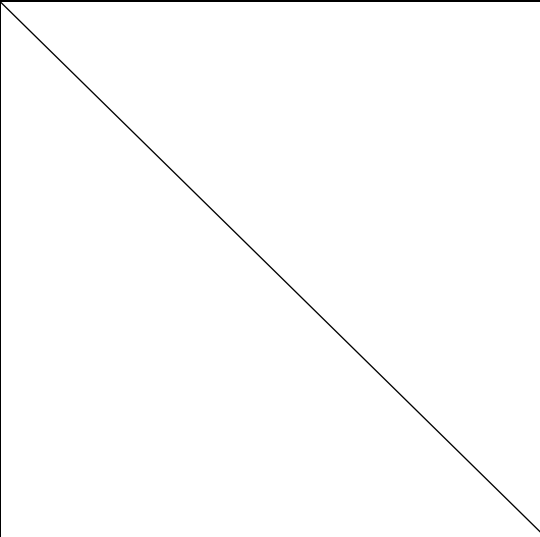
タクシーは、個別の利用需要に応じた機動性の高い交通手段であるため、この特色を活かした利用啓発を行います。



(1) と (2) の考え方を一覧表に整理します。

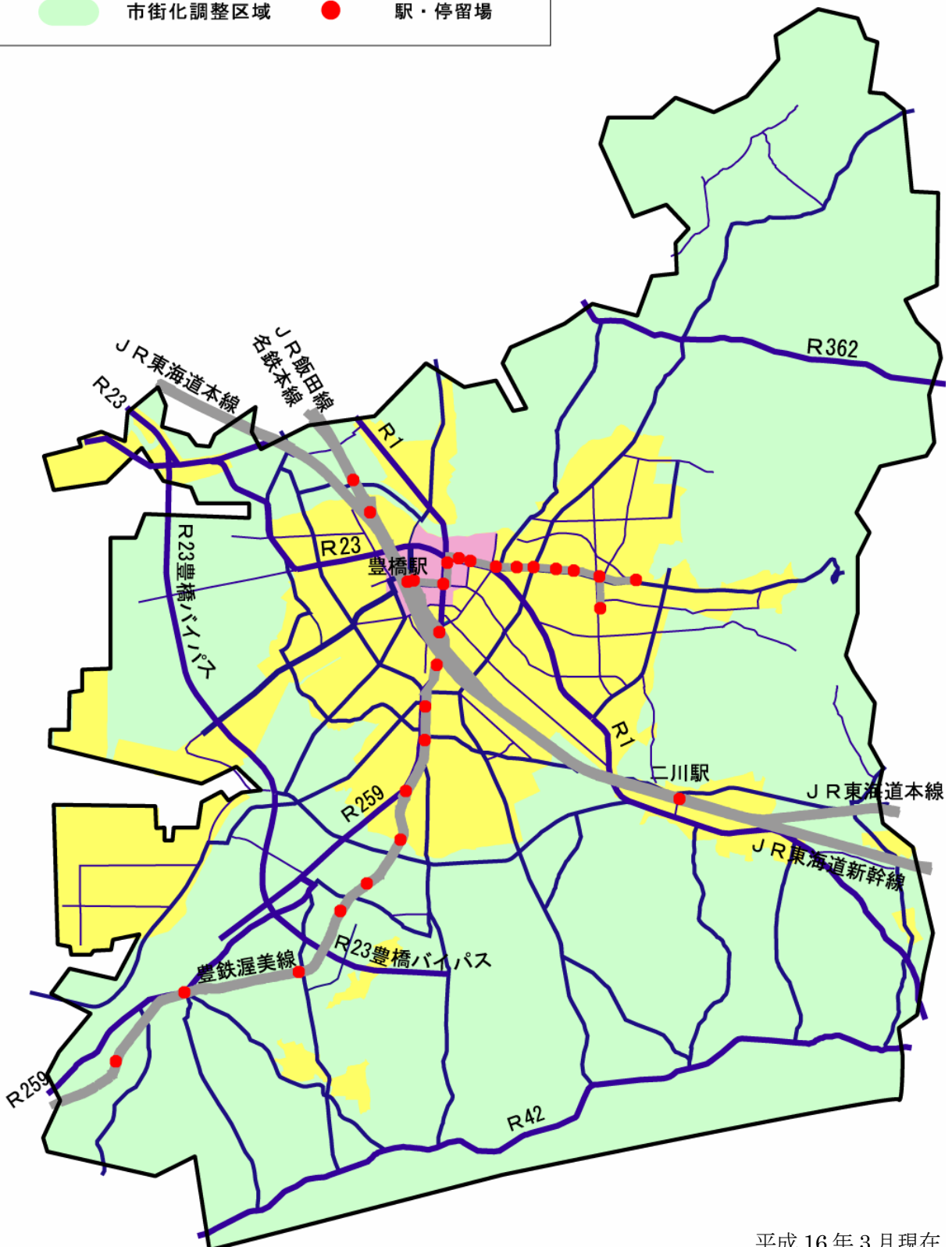
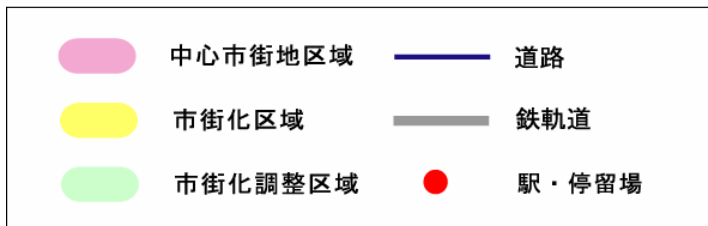
一覧表

	中心部	近郊区
徒歩・自転車	<p>中心市街地の活性化のために、拠点性及び回遊性の向上を目指し、既存の交通基盤を活かしつつ、人優先となる交通環境の構築を進めます。</p> <p>身近で環境にやさしい交通手段である自転車の利用環境の構築を進めるとともに、普及啓発を行います。</p>	<p>住民の生活環境を維持・向上させるために、良好で安全な歩行空間など交通環境の構築を進めます。</p> <p>身近で環境にやさしい交通手段である自転車の利用環境の構築を進めるとともに、普及啓発を行います。</p>
自動車	<p>中心市街地活性化のために、人優先となる環境の向上を目指し、既存の交通基盤を活かしつつ、過度の自動車利用抑制に向けた交通環境の構築を進めます。</p>	<p>住民の生活環境を維持・向上させるために、適正で効率的な利用を図り、交通安全対策を進めます。</p> <p>過度の自動車依存を避けるために、交通手段の利用転換に向けた取り組みを進めます。</p> <p>社会経済を活発にするために、道路交通の円滑化を進めます。</p>
公共交通機関	<p>中心市街地の活性化のために、拠点性及び回遊性の向上を目指し、既存の公共交通基盤を活かした交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p> <p>特に路面電車については、特色あるまちづくりを進めるためにも、より利用しやすい環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p> <p>個別の利用需要にも対応できる中・大量輸送を補完する交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p>	<p>住民の生活環境を維持・向上させるために、既存の公共交通機関の維持存続を図るとともに、交通結節機能の強化など利用しやすい環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p> <p>個別の利用需要にも対応できる中・大量輸送を補完する交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p>

郊外部	広域
<p>自然環境を保全し、住民の生活環境を支えるために、良好で安全な歩行空間など交通環境の構築を必要に応じて進めます。</p> <p>身近で環境にやさしい交通手段である自転車の利用環境の構築を必要に応じて進めるとともに、普及啓発を行います。</p>	
<p>自然環境を保全し、住民の生活環境を支えるために、適正で効率的な利用を図り、他の交通手段を組み合わせさせて使える交通環境の構築を進めます。</p>	<p>広域交流・連携を推進するために、幹線道路の整備を進めます。</p> <p>国際流通拠点である三河港を活かし発展させるために、アクセス性の強化に向けた交通基盤の整備を進めます。</p>
<p>自然環境を保全し、住民の生活環境を支えるために、既存の公共交通機関の維持存続を図り、市民の最低限としての生活交通を確保していきます。</p> <p>個別の利用需要も考慮した中・大量輸送を補完する交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p>	<p>広域交流・連携を推進するために、高速鉄道の利便性向上を図ります。</p>




7. 現状及び将来イメージ

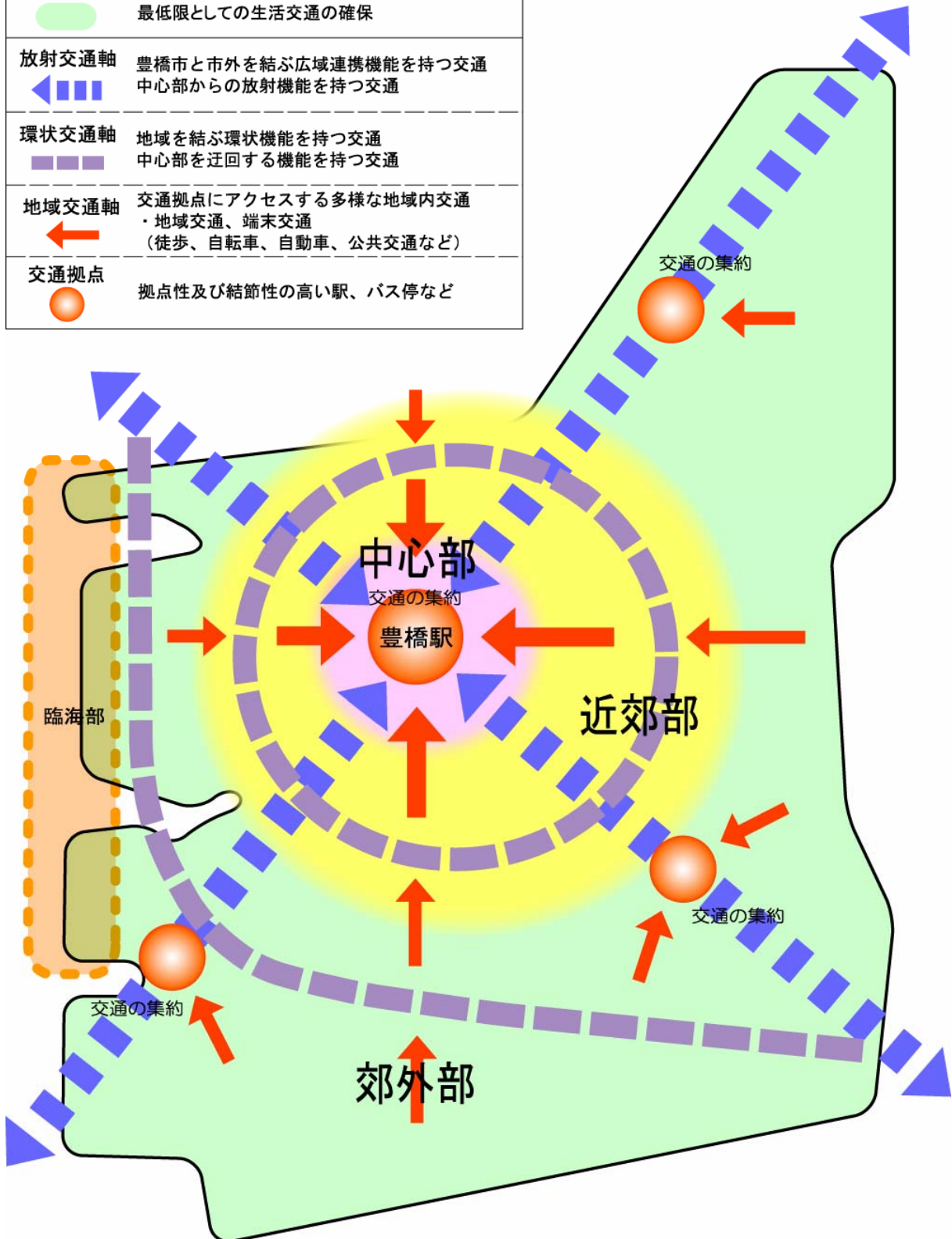
都市交通の現状



平成16年3月現在

将来の都市交通体系イメージ

中心部 	多様な交通手段により移動できる交通環境 拠点性及び回遊性の高い交通環境
近郊区 	安全で円滑な交通環境 利便性の高い公共交通網
郊外部 	自動車と他の交通手段を適切に使える交通環境 最低限としての生活交通の確保
放射交通軸 	豊橋市と市外を結ぶ広域連携機能を持つ交通 中心部からの放射機能を持つ交通
環状交通軸 	地域を結ぶ環状機能を持つ交通 中心部を迂回する機能を持つ交通
地域交通軸 	交通拠点にアクセスする多様な地域内交通 ・地域交通、端末交通 (徒歩、自転車、自動車、公共交通など)
交通拠点 	拠点性及び結節性の高い駅、バス停など



豊橋市都市交通ビジョン

平成 16 年 3 月

企画・編集・発行

豊橋市役所 都市計画部 都市計画課

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

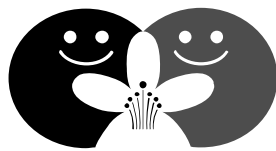
TEL. 0532-51-2620

FAX. 0532-56-5108

E-mail toshikeikaku@city-toyohashi.jp



この印刷物は再生紙を使用しています。



2006年
市制100周年
100th Anniversary Toyohashi City

つながり ひろがる 未来 豊橋

VISION2004